

教職員の働き方・仕事の進め方改革の 方向性について

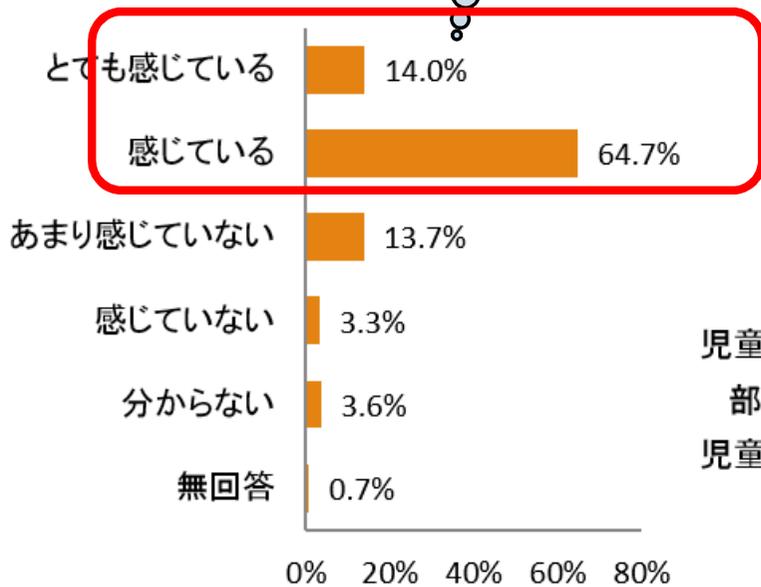
川崎市教育委員会事務局
総務部教育改革推進担当

教員の意識：

「授業にやりがい、もっと授業準備に時間をかけたい！」

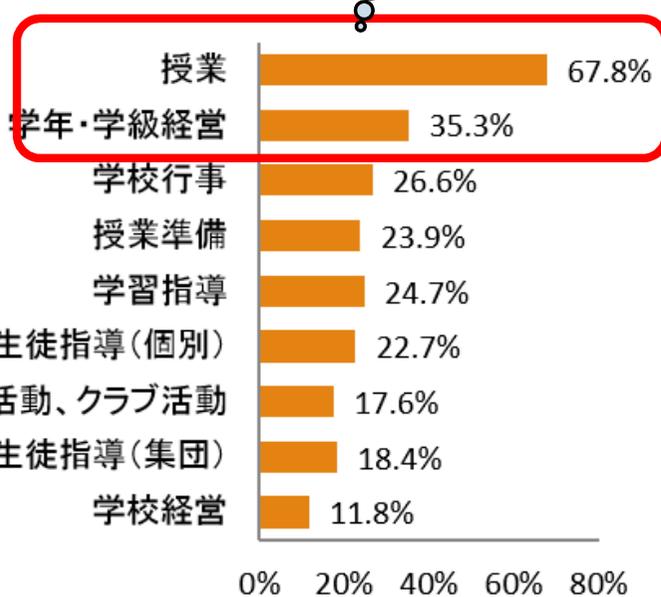
●学校での業務にやりがいを感じているかどうか

78%がやりがいを感じている！



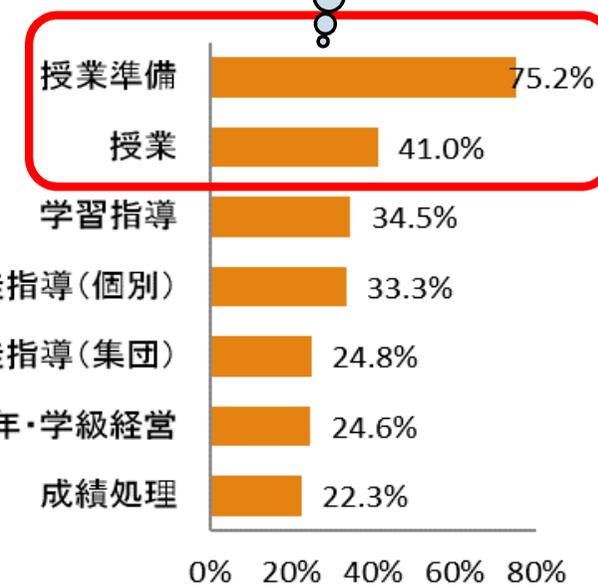
●どのような業務にやりがいを感じるか

授業が突出！



●今よりも時間をかけて行いたい業務

授業準備に時間をかけたい！



勤務時間等：「勤務時間内に『授業準備』に かける時間が十分にとれない！」①

● 1日当たりの学内勤務時間

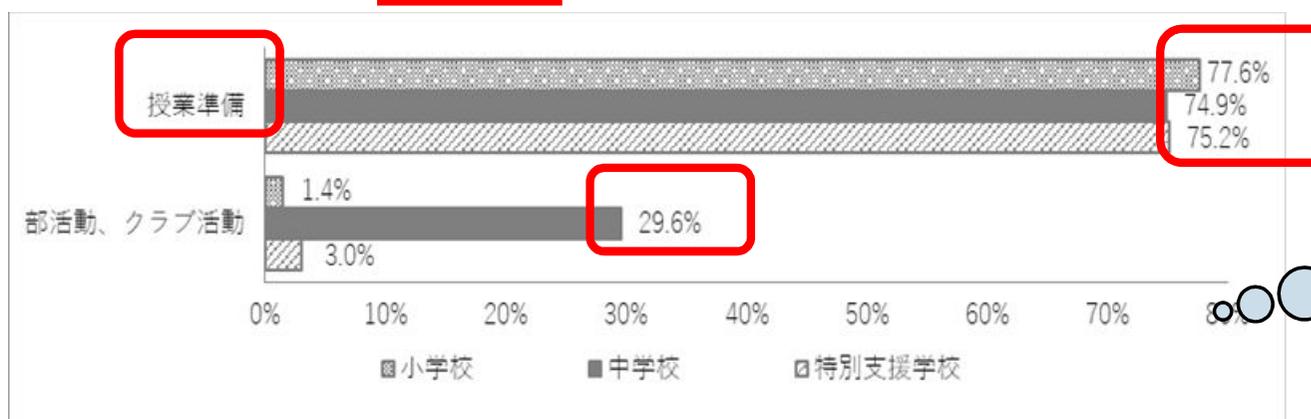


小学校教諭は
10時間40分

中学校教諭は
11時間23分
土日も3時間50分

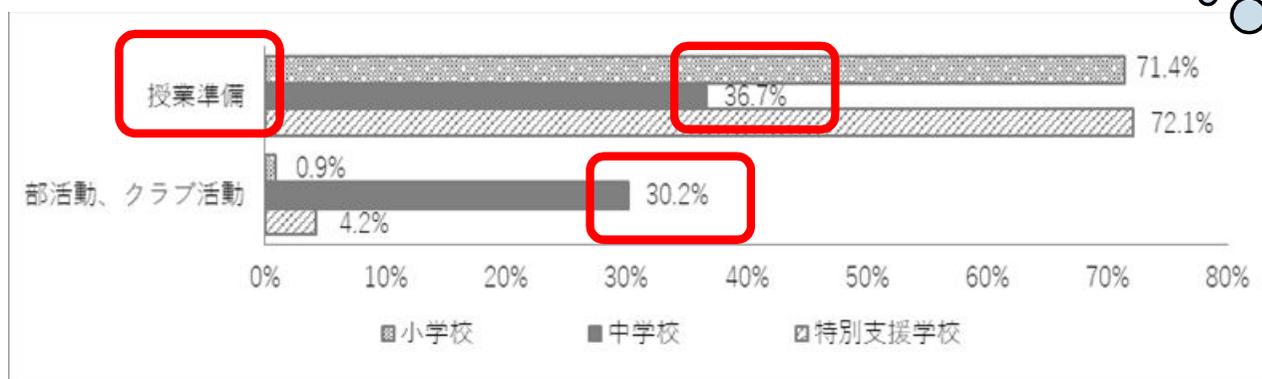
勤務時間等：「勤務時間内に『授業準備』にかける時間が十分にとれない！」②

●校種別に見た教員の始業前業務内容



「授業準備」は勤務時間前・後に行っている

●校種別に見た教員の終業後業務内容

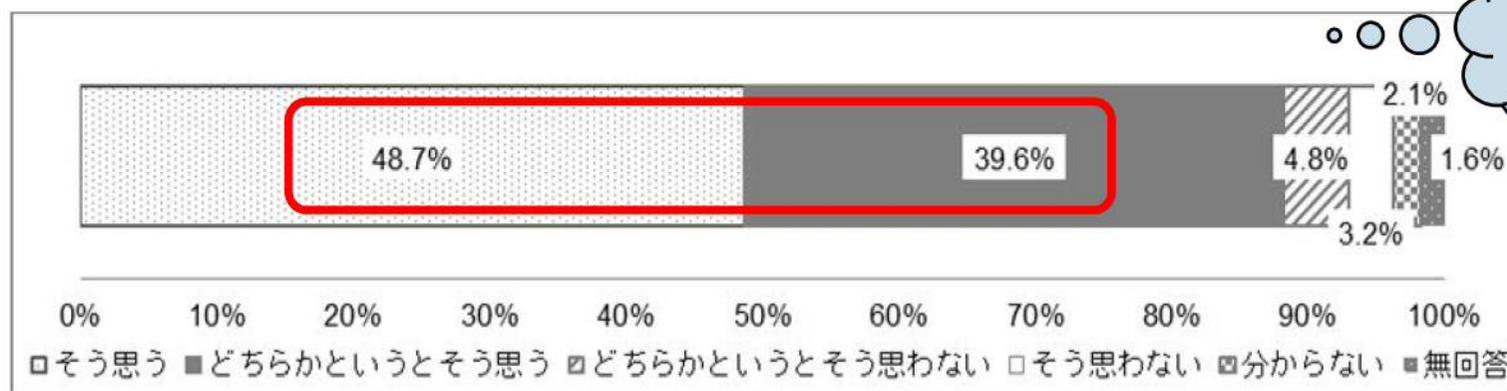


中学校は「部活動」の割合も高い

部活動：

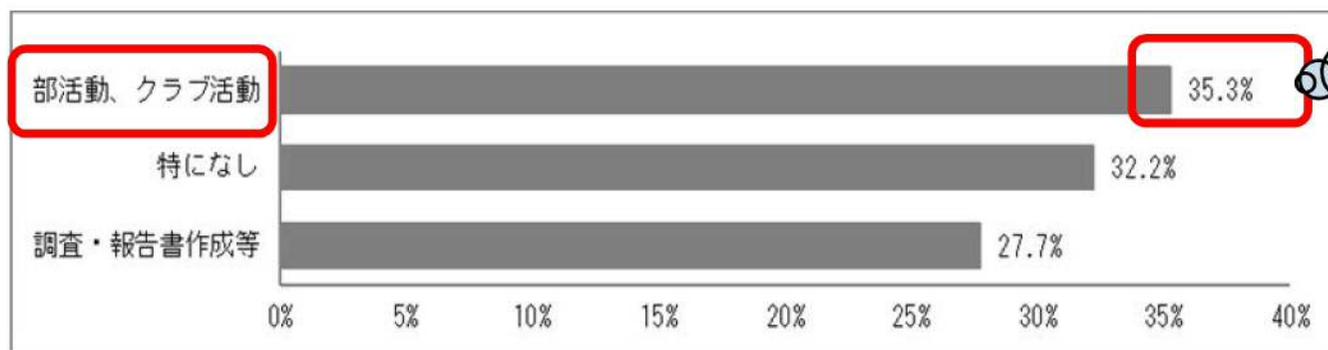
「学校教育において大きな役割を果たしている！」

●部活動が学校教育において大きな役割を果たしていると考えている教職員



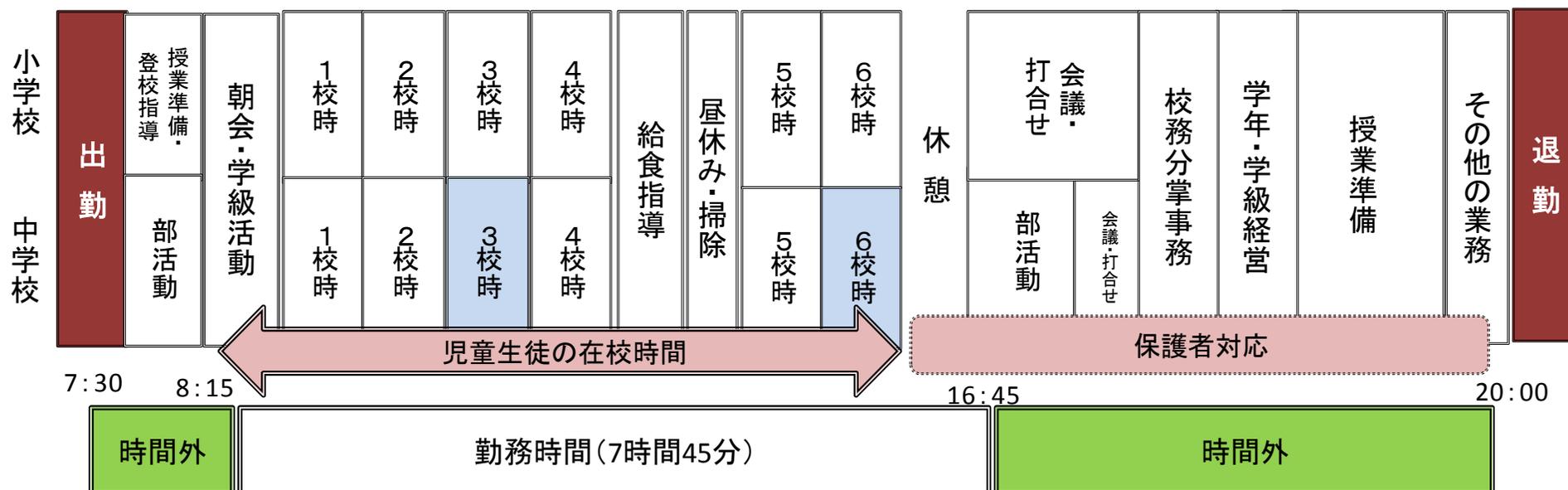
中学校
教職員の
88%!

●負担感の強い業務(中学校教職員のみ)



「大きな役割を
果たしている」と
考えるが、負担
感強い...

教員の1日の勤務のイメージ



●児童生徒の在校時間中は主に授業や児童生徒指導に携わっており、**授業準備や部活動、会議・打合せ、校務分掌事務等は時間外に從事している状況**

(教科担任制である中学校では、担当教科により授業時数は異なるが、授業がない時間(例では3・6校時)は生徒指導(校内巡回等)に携わっている場合が多い)

●**休憩時間は**児童生徒の下校後に設定(15時30分以降)されている例が多いが、**ほとんど取れていない**

※夏季休業等の期間は、主に研修や授業準備、成績処理に從事している

教員の1日の勤務の様子

登校前の授業準備

教材研究をもとに授業の準備、体育の環境整理、朝会や集会の準備



登校指導

一人ひとりの子どもたちの様子を感じ取るために大切な朝の活動。保護者から相談を受けることも。



授業

一人ひとりの学習が保障されるように、全体と個を見ながら指導



給食・清掃指導

子どもたちの自主的、協力的な活動が行われるよう、安全に気を付けながら指導



部活動指導

自主性、自発的な姿勢を生かしながら、協力して活動ができるよう指導



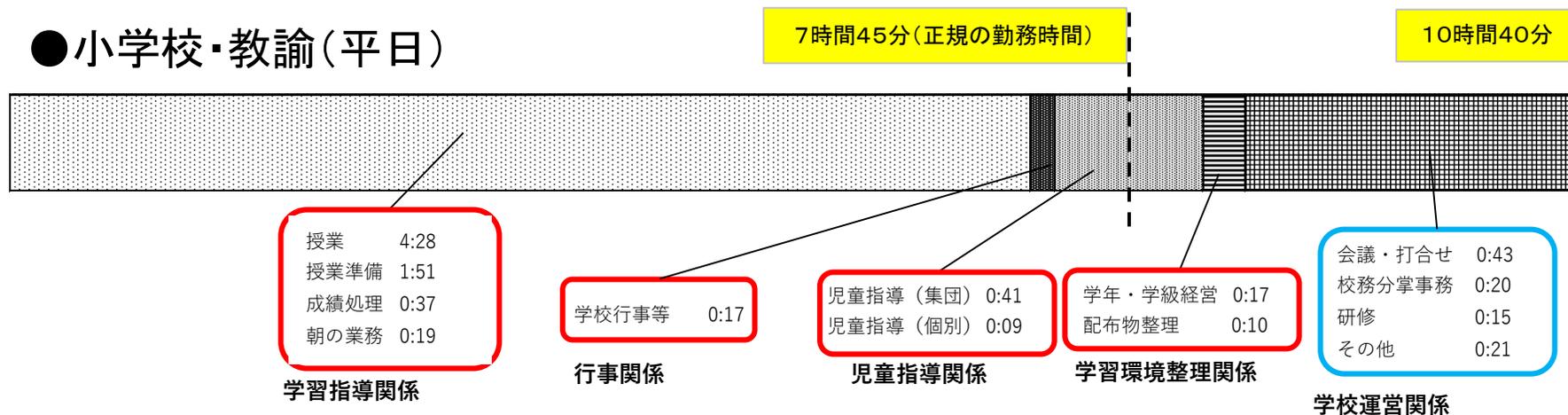
授業研究会

授業力、指導力を向上させるための各学校での取組

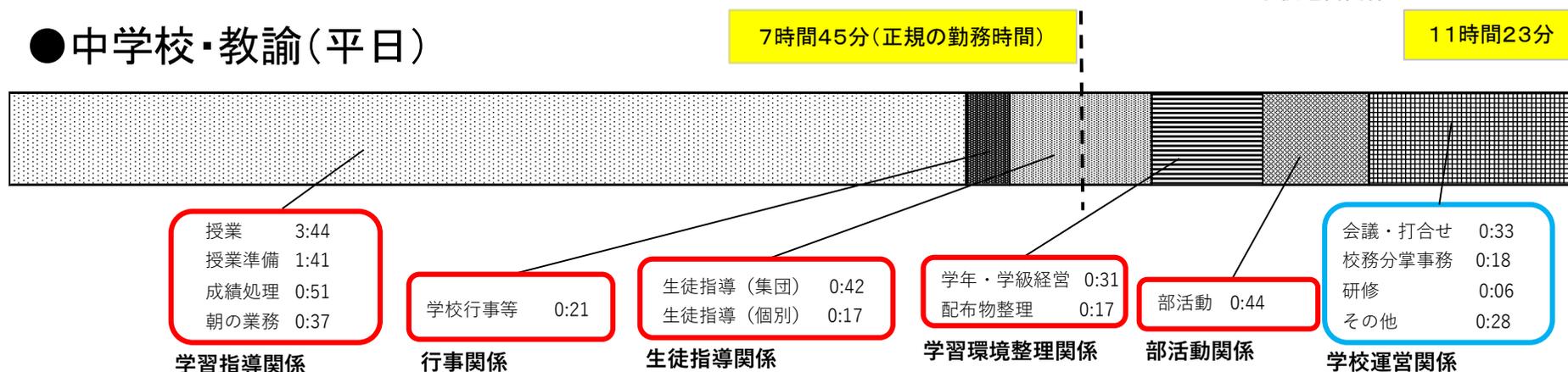


業務内容別の勤務時間

●小学校・教諭(平日)



●中学校・教諭(平日)



(1分未満の時間を切り捨てているため、合計とは一致しない)

働き方改革に関する国の取組

□教員勤務実態調査（平成28年度）の実施

→教員の平日の勤務時間は 小学校：11時間15分 中学校：11時間32分
(平成29年4月 速報)

□学校における働き方改革に係る緊急提言

(平成29年8月 中央教育審議会)

□新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）

(平成29年12月 中央教育審議会)

□学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について

(平成30年2月 文部科学省通知)

教職員の働き方・仕事の進め方改革の基本的な考え方

日々、児童生徒と向き合う 学校教職員という仕事の特性を考慮しつつ、

○教職員が 心身ともに健康を維持し、やりがいや誇りを持ちながら業務を遂行 できるようにすること

○業務の役割分担・適正化を着実にを行い、授業や学級経営、児童生徒指導等の 本来的な業務に一層専念 できる環境を整えること

⇒ 子どもたちが笑顔 になり、保護者からの信頼 につながるなど、学校教育の充実 を図っていく。

教職員の働き方・仕事の進め方改革の取組の方向性

●学校における業務改善・支援体制の整備

各学校における業務改善を促すととともに、学校業務の支援体制を整備することで業務の効率化や削減につなげていく

●チーム体制の構築と学校を支える人員体制の確保

「チームとしての学校」の体制整備による教育活動の充実を図るとともに、専門スタッフ等の充実・確保など人員体制の確保を行う

●管理職のマネジメントの推進と働き方に関する意識改革の推進

教職員が心身ともに健康を維持し、児童生徒と向き合うことができるよう、時間を意識した働き方に取り組むことができるようにする

教職員の働き方改革に向けた先行的・モデル的な取組

●教職員事務支援員

教職員に代わり学習プリント等の印刷や配布物の仕分けなどを行う教職員事務支援員を配置
(小学校3校 各校週20時間)

効果

- 教職員の本来業務に集中できる時間の創出
- 教頭及び教務主任の校内巡回や教員への指導時間、保護者・地域の方への対応時間及び子どもへの個に応じた指導時間の創出

●部活動指導員

部活動の技術指導や大会への引率等を行うことができる部活動指導員を配置
(中学校3校 各校週15時間)

効果

- 時間的な負担の軽減や知識等の有無による不安の軽減

●学校閉庁日の実施

勤務時間に対する意識改革の取組として学校閉庁日(学校に教職員が不在となる日)を設ける

期待される効果

- 平成30年度は、8月13日、14日、15日とし、祝日等と合わせ5日間の連続休暇取得の促進

日	月	火	水	木	金	土
8月			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18

教育委員会の検討状況

●勤務実態調査の分析と改革の推進に向けた取組

	平成30年度		平成31年度
教職員の勤務実態調査	4月26日 ●速報（集計結果）	31年2月～3月 ●最終報告（分析結果）	
	調査結果の分析		「基本的な考え方及び当面の方策」の基づく総合的な取組の推進
	「基本的な考え方及び当面の方策」の検討	●「基本的な考え方及び当面の方策」の策定	
改革の推進に向けた具体的な取組	先行実施	教職員事務支援員の配置(30年4月～) 部活動指導員の配置(30年6月～) 就学援助事務システム化(30年4月～システム開発) 校外研修の見直し(30年4月～)	